



令和6年(2024年)
3/1
No.1916

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

区のおしらせ

せたがや



人や社会、環境のことを考えて エシカル消費をはじめませんか

「エシカル」とは「倫理的」という意味で、将来の社会のために、今、私たちの消費行動に求められる責任の1つです。

☎消費生活課 ☎3410-6523 FAX 3411-6845

区主なエシカル消費推進事業

1



採れたて新鮮でおいしい 「せたがやそだち」

地産地消は、農産物の運搬エネルギー削減になるため、地球温暖化対策につながり、地元農家の応援にもなります。「せたがやそだち」は、農家の個人直売所やJA共同直売所で購入できます。



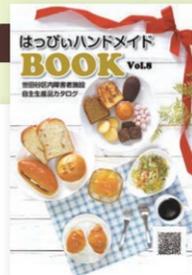
▲直売所マップ

区HPQ 126454

2

障害者施設自主生産品 「はっぴいハンドメイド」

障害者施設で作られた自主生産品を購入することは、障害のある人の自立支援につながります。



レストラン・カフェも掲載
しています

自主生産品カタログ
「はっぴいハンドメイドBOOK」▶



区HPQ 15524

3

地元のお店を応援する デジタル地域通貨 「せたがやPay」

区内の約5000店舗でキャッシュレス決済が可能で、ポイントの還元もあります。「せたがやPay」を使って地元のお店を応援しませんか。



せたがやPay公式サイト▶

区民の皆さんにもできること

買い物のできること(例)

- マイバッグを持参する
- エコマーク、グリーンマークなどの認証ラベル・マークのついた商品を購入する
- フェアトレード※の商品を購入する
※開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、立場の弱い開発途上国の生産者や労働者の生活改善と自立をめざす「貿易のしくみ」
- 被災地等の商品を購入する

買い物以外のできること(例)

- マイボトルを持ち歩く
- 省エネや節電をする
- 食べ残しを減らす



SDGs

エシカル消費は、SDGs(持続可能な開発目標)の17のゴールのうち、ゴール12(つくる責任つかう責任)に関する取り組みです。



12 つくる責任
つかう責任



エシカル消費について詳しくはこちら ▶▶▶ 区HPQ 188076



主な内容 在宅避難啓発冊子を全戸配布します…2面 | 4月から「未就園児の定期的な預かり事業」を開始します…3面 | ひとりで悩みを抱えずにご相談ください…8面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

エシカル消費のすすめ
エシカルとは、倫理的という意味です。お金を出せば、何でも手に入るという便利さの陰で、環境汚染や低賃金による搾取、児童労働などが隠れていないかが問題になってきます。こうしたなかで、環境に配慮し、地産地消を重んじるなど、持続可能な未来をつくるための選択をエシカル消費と呼んでいます。
区では、これまでの産業振興基本条例を見直し、「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」(4年4月制定)に4つの基本的方針を立て、その一つに、「エシカル消費の推進」を設定しています。
地球環境は有限で、さらに気候危機は、年々深刻になっています。エシカル消費は、商品を手にしたとき、どこでどのようにつくられ、運ばれたかを考えてみることからスタートします。環境や人権へ配慮する企業やその製品を選択することで、持続可能な未来につなげましょう。
世田谷産農産物は「せたがやそだち」といい、障害者施設の自主生産品は「はっぴいハンドメイドBOOK」に載っています。せたがやPayで、身近な店舗を応援することも地域経済の発展につながります。子どもたち・若者たちの意見を積極的に取り入れて、エシカル消費の流れをつくっていきましょう。

●電話・ファクシミリ番号の市外局番「03」を省略して記載しています。
●本紙は、新聞折込のほか、区施設、駅、郵便局、ファミリーマート等で配布しています。



対=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日=日時・日程 会=会場 日=当日直接会場へ 講=講師
 費=費用(特記ない場合、無料) 情=ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子~未就学児が対象)
 申=申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問=問合せ先
 区=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(はスマートフォン不可) 区HPQ 0000=区のホームページ検索バーへの番号入力力でページを表示



区の手続きや施設・イベント案内は **せたがやコール** 午前8時~午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX03-5432-3100 問合せフォーム 区HPQ 120061

令和5年度予算の補正を行いました

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」における物価高から国民生活を守る取組みとして、住民税均等割のみ課税世帯等に対する給付金を速やかに支給するため、1月19日に区長の専決処分(※)により、5年度世田谷区一般会計予算の補正を行いました。

補正予算書及び補正予算概要は、[区HPQ 203586](#)・[区HPQ 203587](#)からご覧になれます。

※専決処分=地方自治法の規定に基づき、議会を招集する時間的余裕がない等の場合に、議決すべき事項を区長が代わって処理すること。

●一般会計予算額

補正前予算額	今回補正額	補正後予算額
3755億2895万円	15億4212万円	3770億7106万円

※特別会計の補正は、今回はありませんでした。

*表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。

関財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3011

在宅避難啓発冊子を全戸配布します

災害が起きたときに、自宅に火災の危険や倒壊等のおそれがない場合、自宅にとどまり避難生活を送ることを在宅避難といいます。

この度、防災に力を入れているサレジアン国際学園世田谷中等高等学校と協力して、冊子を作成しました。

この冊子では、在宅避難をするにあたっての考え方、災害時のトイレの使用方法、部屋の安全確保や備蓄の方法等について、イラストや写真付きで分かりやすく説明しています。

順次、区内の全世帯及び全事業所へ配布しますので、お手元に冊子が届きましたら、ぜひご一読ください。



関災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯と低所得の子育て世帯に給付金を支給します

令和5年度世田谷区価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯分/10万円)

■支給対象世帯

以下の要件を全て満たす世帯

- ①基準日(5年12月1日)に世田谷区に住民登録がある
- ②世帯全員の5年度分の住民税所得割が非課税である
- ③世帯に5年度分の住民税均等割が課税されている方を含む
- ④住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯ではない
- ⑤租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいない
- ⑥すでに他の自治体から世帯主として同趣旨の給付金を受給した方を世帯に含まない

■支給額

対象世帯1世帯につき10万円 ※本給付金を複数回受給することはできません。

■手続き方法

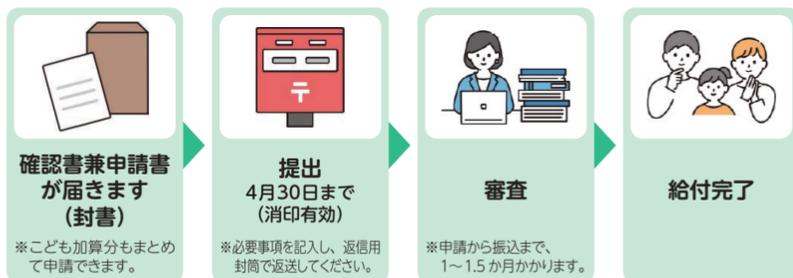
該当すると思われる世帯の世帯主の方へ「確認書兼申請書」をお送りします。必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。(図1参照)

発送時期/2月29日

※5年度住民税均等割のみ課税世帯に該当する世帯であっても、課税状況の変更により住民税均等割のみ課税世帯になった場合等、ご自身での申し出が必要な場合があります。詳しくは、[区HPQ 208197](#)をご覧ください。

返送(申請)期限/4月30日(消印)

10万円給付の対象世帯(図1)



10万円給付の確認書兼申請書 封筒

令和5年度世田谷区価格高騰重点支援給付金(こども加算分/加算対象児童1人あたり5万円)

■支給対象世帯

「令和5年度世田谷区重点支援給付金(追加給付分/7万円)」または「令和5年度世田谷区価格高騰重点支援給付金(均等割のみ課税世帯分/10万円)」の対象要件を満たす世帯のうち、基準日(5年12月1日)時点で加算対象となる児童と生計を同一にしている世帯。

■加算対象となる児童

以下の要件いずれかに該当する児童

- ①基準日において同一世帯となっている平成17年4月2日以降生まれの児童
- ②基準日から6年4月30日までに生まれた新生児
- ③基準日において別世帯だが生計を同一にしている平成17年4月2日以降生まれの児童

※上記に該当する場合でも、住民票を移していない施設入所児童分や世帯主である児童分は加算対象となりません。

■支給額

加算対象となる児童1人につき5万円

■手続き方法

<7万円給付の対象世帯> [区HPQ 206696](#)

- 「支給のお知らせ」(はがき)が届く世帯: 原則手続き不要。7万円給付を2月16日までに受給した世帯に対し、2月29日に発送。(図2参照)
- 「確認書兼申請書」による申請世帯: 7万円給付の「確認書兼申請書」の申請でこども加算分も手続き可能。「確認書兼申請書」に同封のご案内をご覧ください。(図3参照)

<前記10万円給付の対象世帯> [区HPQ 208197](#)

- 前記10万円給付の「確認書兼申請書」による申請でこども加算分も手続き可能。(図1参照)

※生計を同一にする児童と別居している場合など、ご自身での申し出が必要な場合があります。詳しくは前記各 [区HP](#) をご覧ください。

「確認書兼申請書」の返送(申請)期限/4月30日(消印)

担当=保健福祉政策課 臨時特別給付担当

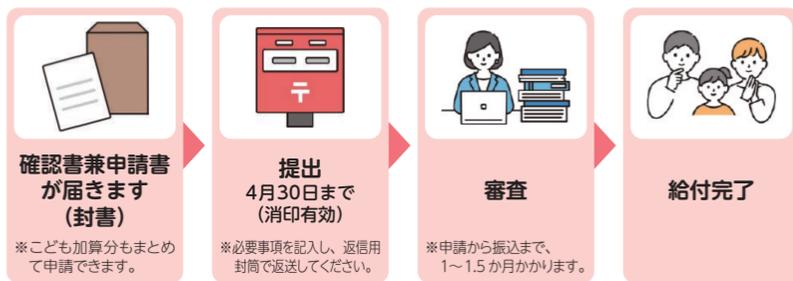
関世田谷区重点支援給付金コールセンター ☎03-6738-9207 (午前8時30分~午後5時15分 ※土・日曜、祝・休日を除く)

7万円給付の対象世帯で「支給のお知らせ」が届く世帯(図2)



支給のお知らせ(はがき)

7万円給付の対象世帯で「確認書兼申請書」が届く世帯(図3)



7万円給付の確認書兼申請書 封筒

- ①行事名(コース)など
- ②住所 ③氏名(ふりがな)
- ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先 (住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27

HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>



せたがやコール

☎03-5432-3333

区HPQ 120061

FAX03-5432-3100

令和6年(2024年)3月1日

せたがや

東京都平和の日に黙とうを

東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方々に、哀悼の意を表するとともに、世界の恒久の平和を願い、黙とうをささげられますようお願いいたします。

東京都平和の日

3月10日(日)午後2時から1分間

関人権・男女共同参画課 ☎3414-1530 FAX3414-1532

区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのハガキや区のホームページ等を通じ区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を、区政運営の参考にさせていただいています。区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介します。

※区長へのハガキは、広報広聴課や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所・まちづくりセンター、図書館で配布しています。

ご意見	回答
公園にバスケットボールのコートを設けてほしいです。	バスケットボール等の利用ができる球戯広場は、スペースに余裕のある区立公園等9か所に整備し、多くの方に利用されています。一方で、近隣住民からドリブルの音などの騒音やマナーに関するご意見・ご要望も多く、近隣住民や他の公園利用者の理解を得ていくことが大きな課題です。区では、寄せられるご意見に応えられる公園づくりをめざし、比較的大きな公園の新設や改修の際には、近隣住民や公園利用者等との意見交換を積み重ねながら公園整備に取り組んでいきます。担当=公園緑地課 ☎6432-7907 FAX6432-7989
歩きたばこや公園で喫煙している人への対策を強化できないでしょうか。	区では、屋外の公共の場所等での環境美化の促進及び迷惑防止のため「世田谷区たばこルール」を定め、区内全域の道路、公園は喫煙禁止としています。たばこルールの実施にあたり、環境美化指導員による巡回や電柱巻看板の設置、路面標示シートの設置、本紙等による情報発信、地域の自治会・町会と協力したキャンペーンの実施等に取り組んでいます。また、お困りの場所がありましたら、環境美化指導員による巡回を重点的に実施しますので、ご連絡ください。担当=環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981

関広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001



世田谷区無電柱化推進計画(中間見直し)(素案)にご意見をいただきました ～主なご意見等と区の方針の要旨をお知らせします

7～8月に実施した意見募集では、10人の方からご意見等(17件)をいただきました。

主なご意見等	区の方針
狭い道路を安全に歩行するため、また、電線が邪魔をして美しい景観も半減するので、無電柱化に賛成。	都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、本計画に基づき無電柱化を推進していきます。
防災上(例えば震災時に電柱が倒壊しているため、火災が起きたら道が狭くて消防車が入って来られない等)の観点から、主要道路よりも狭い道路から無電柱化を行うべき。	狭い道路についても無電柱化を行っていく必要があると認識していますが、まずは、災害時における緊急車両の通行を確保すべき重要な路線である緊急輸送道路等、必要性の高い路線から無電柱化を進めていきます。

意見募集の結果は、区のホームページ(右記二次元コード)、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー・くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。いただいたご意見を踏まえ、3月に計画を策定する予定です。

関土木計画調整課 ☎6432-7956 FAX6432-7993

区HPQ 9865



4月から「未就園児の定期的な預かり事業」を開始します

保育所等の空き定員や空きスペースを活用して、保育所等に通っていないお子さんを一定期間、定期的にお預かりします。

利用期間中に認可保育園、地域型保育事業、認定こども園、幼稚園、認証保育所、保育室、保育ママ、企業主導型保育施設に在籍していないお子さん

費1日2200円(施設により異なる場合あり) ※低所得世帯や第2子以降の世帯等を対象とした割引制度があります。

備申込方法、実施施設等詳しくは、区HPQ 208232をご覧ください。

関私立保育園・私立認定こども園・地域型保育事業=保育課 ☎5432-2320 FAX5432-3018、認証保育所=保育認定・調整課 ☎5432-2324 FAX5432-3018、私立幼稚園=子ども・若者支援課 ☎5432-2066 FAX5432-3016

施設種別	対象年齢	利用期間
私立保育園・私立認定こども園・地域型保育事業	0歳児(生後5または6か月以上)	2か月間(定員の空きがなくなった時点で利用終了)
認証保育所	0歳児(生後5か月以上)～2歳児	2か月以上
私立幼稚園	2歳児	2か月以上

新型コロナウイルス感染症に関する相談 発熱などの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がいない場合の受診相談、療養中の体調変化や困りごとの相談

世田谷区新型コロナウイルス感染症相談センター

☎050-3665-7973 3月29日(金)で終了

(平日 午前8時30分～午後5時)

新型コロナウイルスワクチン接種について

世田谷区新型コロナワクチンコール

☎0120-136-652 3月31日(日)で終了

(午前8時30分～午後5時30分(土・日曜、祝・休日を含む))

発熱患者に対応している医療機関のリスト



※必ず受診前に医療機関に電話で相談してください。※受診の際は、マスクの着用をお願いします。

区HPQ 199397

新型コロナウイルス感染症について

療養期間の目安など、詳しくはこちら ▶▶▶▶▶

区HPQ 184143



「かかりつけ医」がいない場合の受診相談、療養中の体調変化や困りごとの相談

東京都新型コロナ相談センター ☎0120-670-440 (24時間(土・日曜、祝・休日を含む))



傍聴してみませんか

●第3回子ども・青少年協議会

日 3月28日(木)午前9時30分～11時30分 **場** 区役所第2庁舎4階区議会大会議室 **備** 先着10人。
問 子ども・若者支援課 ☎5432-2585 FAX5432-3050

●都市計画審議会

予定案件 / ①東京都市計画公園の変更について(第5・6・20号祖師谷公園) ②東京都市計画緑地の変更について(第64号成城みつ池緑地) ※①は諮問、②は報告。案件は追加・変更する場合あり。
区HPQ 180329 をご確認ください。

日 4月11日(木)午後2時～4時 **場** 区役所第3庁舎3階ブライツホール 担当=都市計画課

申 3月15日までに、**☎**オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面。希望する案件番号も明記)で **☎**せたがやコールへ 抽選各15人

●5年度提案型協働事業成果報告会

内容 / 区内で活動するNPO等市民活動団体と区が協働して実施する9事業の成果発表

日 3月26日(火)午後4時～6時

場 生活工房セミナールーム(キャロットタワー 5階)

申 申込フォーム(右記二次元コード)または電話で(社福)世田谷ボランティア協会(☎5712-5101 FAX3410-3811)へ 先着20人

問 市民活動推進課 ☎6304-3174 FAX6304-3597



お知らせ

協定保養施設をご利用ください

対 区内在住で原則2人以上

利用期間 / 4月1日～7年3月31日

備 利用にあたり区の助成はありません。対象施設、利用方法等詳しくは、パンフレット(総合支所くみん窓口・出張所・高齢センター、区民健康村・ふるさと・交流推進課にあり)または **区HPQ 38393** をご覧ください。

担当 =区民健康村・ふるさと・交流推進課

問 **☎**せたがやコール

休業します

- 産後ケアセンター 3月29～31日
施設・設備のメンテナンスのため

募集

学校給食栄養管理補助員(代替)の登録者

対 栄養士資格を有する方

勤務日数 / 月10・12・14日

報酬 / 月額9万4893円～13万2850円(予定)

登録・募集期限 / 7年3月31日

備 任用は職員の欠員等に応じた期間。

問 学校職員課 ☎5432-2672 FAX5432-3025

区HPQ 203238

障害のある方

ひまわり荘障害者パソコン教室(4～9月)

対 区内在住で障害者手帳等をお持ちの方

日 4～9月の毎週①火曜(基礎コース) ②金曜(テーマ別選択応用コース) ③木曜(視覚障害者向け) いずれも午前10時30分～午後0時30分または午後1時30分～3時30分

場 障害者休養ホームひまわり荘

費 教材費実費

備 3月26日(火)午前10時45分～正午に抽選・説明会あり(要参加)。

担当 =障害者地域生活課

申 3月22日午後4時までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。①～③の別、時間も明記)でNPO法人ウィーキャン世田谷(☎・FAX6413-0705)へ 抽選①②各回5人③各回2人

東京リハビリテーションセンター世田谷(障害者支援施設梅ヶ丘)入所希望者募集

対 6年度中に入所を希望する方

申 4月1日から、申込書(総合支所保健福祉課、**区HPQ 196652** にあり)を郵送または持参で総合支所保健福祉課(世田谷 ☎154-8504 世田谷4-22-33 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎155-8666 北沢2-8-18 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎158-8503 等々力3-4-1 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎157-8501 成城6-2-1 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎157-8555 南烏山6-22-14 ☎3326-6115 FAX3326-6154)へ

問 障害者地域生活課

☎5432-2420 FAX5432-3021

高齢者

高齢者クラブに参加しませんか

活動内容 / 健康づくり活動=健康体操、輪投げ、歩行会、グラウンド・ゴルフ、ボッチャ、ダンス等
 趣味・教養活動=健康麻雀、カラオケ、コーラス、囲碁、書道、俳句、手芸、民謡、舞踊等
費 月額200円程度(会費) ※活動内容により別途参加費あり。

備 詳しくは、お問い合わせください。

問 市民活動推進課 ☎6304-3176 FAX6304-3597

ふらりと出かけてみませんか?～情報誌「いっぽ、外へシニアお出かけスポット」

内容 / 高齢者向けの健康づくり、学び、楽しみ、くつろぎのための場やプログラム等の紹介
配布場所 / 高齢センター、図書館等
備 冊子に関するご意見・ご感想もぜひお寄せください(郵送、ファクシミリまたはホームページ(後記二次元コード)で市民活動推進課(☎156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3176 FAX6304-3597)へ)。



せたがや地域参加・生涯現役サイトからもご覧いただけます▶



高齢者住宅改修 無料相談

内容 / 理学療法士等を派遣し、お体の状態に合わせた改修内容をアドバイス

対 65歳以上で住宅改修を行う方

問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2850 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6136 FAX3326-6154)、保健センター専門相談課 ☎6265-7546 FAX6265-7549



年金

退職された方へ 国民年金加入のご案内

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方で厚生年金等に加入していない方は、国民年金に加入しなければなりません。退職された場合は、扶養していた配偶者の方も含め、国民年金への加入手続きが必要です。手続きには本人確認書類のほか、厚生年金の喪失日が分かる証明書が必要です。退職日の翌日から手続きができます。

●手続き方法

① **マイナポータルから電子申請**(日本年金機構あて) ※付加保険料の申込はできません。詳しくは、日本年金機構ホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。

② **窓口** 国保・年金課国民年金係、総合支所くみん窓口・出張所、世田谷年金事務所(上町本館)へ

③ **郵送** 国保・年金課国民年金係、世田谷年金事務所(上町本館)へ

備 詳しくは、**区HPQ 204331** をご覧いただくか、お問い合わせください。保険料の納付が困難な場合には保険料免除等の制度もあります。

問 国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051、世田谷年金事務所 ☎6844-3871(音声案内「2」→「2」) FAX6844-3872



税金

税理士会による税の無料相談

対象地域	日時	会場・申込先
世田谷 税務署 管内	3月16日(出) 午後1時30分～4時	東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX5481-0771
北沢 税務署 管内	3月18日(月) 午後1時～4時	東京税理士会北沢支部 (松原6-1-10アイリン マンション3階) ☎3322-7894 FAX3323-3571
玉川 税務署 管内	3月8日(金) 午後1時～4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午前10時～午後4時	東京税理士会玉川支部 (玉川2-4-4玉川酒販会 館3階) ☎3700-0562 FAX3708-5131

担当 =課税課

備 要予約。相談時間は1回30分。1回のみ無料。

確定申告書の作成・提出はお早めに

●令和5年分の申告書の提出及び納税の期限

所得税及び復興所得税	3月15日(金)
贈与税	
個人事業者の消費税及び地方消費税	4月1日(月)

備 国税庁のホームページ(HP <https://www.nta.go.jp/>)の「令和5年分確定申告特集」では、申告書の作成・提出の方法や納税の方法等、確定申告に関する情報を紹介しています。ご自宅から提出できるe-Tax(電子申告)をご利用ください。

担当 =課税課

問 税務署(世田谷 ☎6758-6900、北沢 ☎3322-3271、玉川 ☎3700-4131)

子ども・若者

二十歳のつどい(令和7年開催) 実行委員になりませんか

内容/式典や催し物の企画・運営、冊子の作成
対 18~24歳(高校生を除く)
募集人数/10人程度
申 5月31日までに、☎オンライン手続きまたは電話で区民健康村・ふるさと・交流推進課(☎6304-3593 FAX6304-3714)へ
区HPQ 208143

ねつせた! 第16期メンバー募集

対 区内在住・在学の高校・大学生世代の方
活動内容/ SNSを活用し、若者目線で情報発信
任期/ 4~9月 ※以後継続も可能。
●説明会(オンライン)
日 ①3月12日(火)午後6時30分~8時②3月21日(休)午後7時~8時30分③3月25日(月)午後6時~7時30分
申 説明会当日までに、ホームページ(右記二次元コード)または電話で子ども・若者支援課(☎5432-2585 FAX5432-3050)へ
区HPQ 147622



ティーンエイジ カルニバル TEENAGE CARNIVAL 2024

内容/ 中学・高校生世代が運営・出演するバンド・ダンス等のライブパフォーマンスイベント
日 3月20日(祝)午前11時~午後6時
場 北沢タウンホール
問 船橋児童館 ☎3303-1876 FAX3303-4557、児童課 ☎5432-2254 FAX5432-3016
区HPQ 122752

ダンスフェスティバルSETAGAYA

日 3月17日(日)午後1時~2時30分、4時~5時30分
場 烏山区民センター
備 詳しくは、ホームページ(HP <https://ikesei-s.com/>)をご覧ください。
問 池之上青少年交流センター ☎3413-9504 FAX3419-0889

世田谷区青少年表彰~地域で頑張る青少年を推薦してください

推薦基準/ ①次のいずれかの活動を2年以上継続中、または行った青少年(25歳未満)・青少年団体(構成員の半数以上が25歳未満) ①環境美化等、公共の利益となるもの②リーダーとして特に優れているもの③社会福祉活動に取り組み、その活動に顕著なもの④他の模範となるもの
②1年以内に人命救助を行った青少年・青少年団体
備 表彰審査会を経た後、11月に表彰式を行う予定です。詳しくは、お問い合わせください。
申 5月10日(必着)までに、推薦書(区HPQ 202401)にあり)を郵送または持参で子ども・若者支援課(☎5432-2585 FAX5432-3050)へ

①子育て活動団体②自主保育団体の活動経費を助成します

助成金額/ ①5万7000円と区内在住の3~5歳の幼児1人につき1万1000円(年額・上限あり) ②15万円(研修実施の場合は19万円)と幼児1人につき1万5000円(上限あり)
備 対象等詳しくは、①区HPQ 138065 ②区HPQ 185267 をご覧いただくか、お問い合わせください。
申 3月15日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で子ども家庭課(☎5432-2569 FAX5432-3081)へ連絡し、申請書(申込受付後に団体代表者へ送付)を指定日までに、郵送または持参

子どもの学びを支援する活動への助成金

対 主に小学1~4年生を対象に自主学習を支援する団体

備 詳しくは、募集要項(子ども家庭課、区HPQ 190662)にあり)をご覧ください。
申 4月12日(必着)までに、申請書(募集要項にあり)を郵送または持参で子ども家庭課へ
●助成希望団体向け説明会(オンライン)
日 3月12日(火)午後2時30分~4時
備 オンラインの参加が難しい方はご連絡ください。
申 3月8日までに、☎オンライン手続きまたは電話で子ども家庭課(☎5432-2406 FAX5432-3081)へ
区HPQ 190662

健康・衛生

4月の胃がん検診(エックス線撮影法)

対 区内在住で40歳以上の方(1年以内の受診者、胃・十二指腸を切除または治療・観察中の方、妊婦、心臓ペースメーカーを使用している方、腸閉塞・腸捻転になったことがある方を除く)

日程	会場
5日(金)、11日(木)、13日(土)、18日(木)、22日(月)、27日(土)	保健センター(松原6-37-10)
22日(月)	教育会館(弦巻3-16-8)
10日(水)、18日(木)、30日(火)	玉川せせらぎホール
5日(金)、16日(火)、23日(火)	砧総合支所
12日(金)、25日(木)	烏山区民センター

検診は午前中を予定(受付時間は当選通知をご確認ください)。所要時間は1時間程度。
費 1000円(自己負担金)
備 随時受付の大腸がん検診(便潜血検査、自己負担金200円)も同時に申込可(ハガキ等に連記可)。
申 3月15日(必着)までに、電話、ファクシミリ、ハガキ(記入例3面。性別、生年月日、日程、会場(第2希望まで)も明記)またはホームページから世田谷区がん検診受付センター(〒156-0043 松原6-37-10 ☎03-6265-7573 FAX03-6265-7559 HP <https://www.setagaya-kenshin.com/>)へ抽選各日15~20人 ※抽選結果は全申込者に通知。
※保健センターでは、前記日程のほか月・木・金曜も実施(要予約、先着順)。世田谷区がん検診受付センターにお問い合わせください。

健康のための講座(保健センター)

- ①骨コツ脚力アップ太極拳講座
日 4月9日~5月28日の毎週火曜午後6時20分~7時40分(全8回)
- ②初めてのポールウォーキング体験講座
日 4月10日~24日の毎週水曜午前10時~11時30分(全3回)
- ③ひざや腰にやさしい体操教室
日 4月11日~6月27日の毎週木曜午後1時30分~3時(全12回)
- ④自律訓練法体験講座
日 4月16・23日のいずれも火曜午後2時~3時10分(全2回)

対 区内在住・在勤で①18~59歳の方②④18歳以上の方③18歳以上で保健センター健康度測定(5000円)、特定健診、同程度の健康診断のいずれかを1年以内に受診している方(いずれも初めての方優先)
場 保健センター(松原6-37-10)
費 1回400円(指導料)
備 ①~③はいずれか1講座を選択。
申 3月5日までに、電話、ファクシミリ(記入例3面。性別、生年月日も明記)、またはホームページ(右記二次元コード)で保健センター(☎6265-7473 FAX6265-7429)へ
抽選①③各40人②25人④24人
※抽選結果は当選者にのみ通知。



住まい・街づくり

世田谷区マンション交流会(座談会)

対 分譲マンション居住者、管理組合理事等
日 3月16日(出)午後1時30分~3時30分

場 三茶しゃれなあとホール
申 3月12日までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)で居住支援課(☎5432-2504 FAX5432-3040)へ 先着50人

高齢者の居場所をご提供ください

地域の皆さんの支えあいによる通いの場「地域デイサービス」の活動ができる場所を貸して下さる方や事業者を募集しています。
原則として週に1回、地域の皆さんによる運営団体が、食事や体操、レクリエーション等心身活性化のための活動を行います。
「所有している空き家を活用してほしい」「施設の一部を開放したい」等、興味がある方はぜひお問い合わせください。
問 介護予防・地域支援課
☎5432-2953 FAX5432-3085

突出し看板・袖看板の安全性を確認しましょう

屋外の突出し・袖看板等は、長年使用していると徐々に劣化してきます。強風等により落下し、人や物に思わぬ危害を及ぼしてしまうこともあります。外観を目視チェックし、腐食等が進んでいる場合は、専門家に相談しましょう。
問 土木計画調整課
☎6432-7958 FAX6432-7993

地震で大きな被害が発生した際、建物の危険度を調査・判定します

地震等の被害を受けた地域の建物は、その後発生する余震等での倒壊や、付属する物の落下で、命に危険を及ぼすおそれがあります。
そのため、区では、地震で大きな被害が発生した際、建物(主に住宅)が使用できるか否かを応急的に調査し判定する「被災建築物の応急危険度判定」を行うことがあります。※現在対象となる応急危険度判定はありません。
判定員/ 建築士等による防災ボランティア(身分を証明する登録証を携帯しています)
備 この調査は、罹災証明のための調査や被災建築物の恒久的使用の可否を判定する等の目的で行うものではありません。
問 建築調整課 ☎6432-7162 FAX6432-7985



▲建物の出入口等の見やすい場所に「危険」「要注意」「調査済」の3種類のステッカーを表示

くらし・環境

自転車の防犯登録はお済みですか

日 3月10日(日)午前10時~正午(雨天実施)

会場	問合せ先
世田谷警察署(三軒茶屋2-4-4)	菅原輪業 ☎・FAX3411-1875
北沢警察署(松原6-4-14)	志保田自転車商会 ☎・FAX3321-6528
玉川警察署(中町2-9-22)	タシロ自転車店 ☎3427-3459 FAX3427-2977
杉田輪業(南烏山4-12-12)	杉田輪業 ☎3308-0316 FAX3308-0329

費 660円
持ち物/ 自転車(譲り受けた場合はそれを証明できるもの、インターネット等で購入した場合は販売証明書)、所有者の住所・氏名が確認できるもの(運転免許証等)、印鑑
問 交通安全自転車課
☎6432-7967 FAX6432-7996



5面からのつづき【くらし・環境】

カラスによる被害に備えましょう

繁殖期(3~7月頃)のカラスは卵やヒナを守るため、巣に近づく人を威嚇・攻撃することがあります。カラスによる被害を防ぐため、巣の撤去やネットの利用をお願いします。

①カラスの巣の撤去

区では次の全てに該当するとき、巣の撤去や落下したヒナの捕獲を行います。①カラスの威嚇・攻撃により被害を受けている②威嚇・攻撃の原因となる巣がかかる樹木等の所有者等の了解が得られる(事業所、社宅、学生寮、公社・UR(旧公団)等の公的賃貸住宅、公共の施設等の敷地を除く)。

問環境保全課 ☎6432-7137 FAX6432-7981、総合支所地域振興課(世田谷 ☎5432-2818 FAX5432-3031、北沢 ☎5478-8038 FAX5478-8004、玉川 ☎3702-1134 FAX3702-0942、砧 ☎3482-1324 FAX3482-1655、烏山 ☎3326-1207 FAX3326-1050)

②ごみ散乱防止ネットの助成(配布)

ごみ散乱の被害を防止するためにネットを助成しています。なお、歩行者の転倒事故防止のため、収集後は速やかにネットを片付けてください。

対4世帯以上で共用している集積所の利用者で次の全てを満たす方 ①ネットを適正に管理できる ②以前の助成から5年以上経過している

助成枚数/原則1枚(2袋×3袋)

申請・引渡場所/清掃事務所、総合支所地域振興課計画・相談担当、清掃センター(北沢・等々力・成城を除く)



ごみ袋がネット内に収まるように、ネットの周囲をごみ袋の下にしっかり巻き込んでください▶

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX6304-3341

資源回収(古紙・ガラスびん・缶)にご協力ください

リサイクルできる資源は分別し、資源の日の朝8時までにお出しく下さい。

●資源として回収できない例

可燃ごみとなる物

- 汚れ、におい、油のついた紙
●防水等の特殊加工がされた紙
●靴やかばんの詰め物の紙
●果物や家電製品の緩衝材
●発泡スチロールの付いた段ボール
●レシート、感熱紙、写真
●内側がアルミの紙パック など

不燃ごみとなる物

- 油等が付着したガラスびん
●コップ、耐熱ガラス、板ガラス
●鍋、やかん等の缶以外の金属
●スプレー缶、カセットボンベ など
●品目により、回収車両が異なります。

「新聞・雑誌類・紙パック」「段ボール」「ガラスびん」「缶」は、それぞれ別の車両で回収しているため、回収時間が異なります。他の品目を回収することはできません。

●コンテナに袋は入れないでください

ガラスびんや缶だけをコンテナに入れ、入れてきた袋は持ち帰ってください。※コンテナを設置していない資源・ごみ集積所では、ガラスびん・缶ごとに中身の見える袋に別々に入れてお出しく下さい。



備詳しくは、「資源とごみの収集カレンダー」または 区HPQ 190098 をご覧ください。

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3267 FAX6304-3341

催し物

みどりを楽しみませんか

①野沢周辺3つの小さな森めぐり

日3月9日(出)午前10時30分~午後0時30分(小雨実施)

場野沢3丁目テットーひろばの小さな森(野沢3-14-22)集合、ほか近隣の「小さな森」2か所 備午前10時50分から、ミニガイド&ワークショップあり。状況に応じて人数制限を行う場合あり。

②特別保護区春の一般開放

日3月16~31日の土・日曜いずれも午前10時~午後4時

場深沢八丁目無原罪特別保護区(深沢8-13-16)、経堂五丁目特別保護区(経堂5-12-13)

備歩きやすい靴を着用。ペットを連れての入場不可。公共交通機関をご利用ください。

③すみれば自然庭園「日本のスミレ展」

日3月24日(日)~30日(出)午前10時~午後3時30分

場桜丘すみれば自然庭園(桜丘4-23-12)

備保守・点検等の作業が入る場合あり。詳しくは、ホームページ(HPhttps://sumireba.exblog.jp/)をご覧ください。

問(一財)世田谷トラストまちづくり

☎6379-1624 FAX6379-4233

中央図書館プラネタリウム

①プラネタリウム一般投影(3月)

日毎週土・日曜(17日を除く)、20日(祝)、26日(火)~29日(金)

Table with 2 columns: 内容, 時間. Content includes: ①ちびっこタイム(幼児から小学校低学年向け)「北斗七星と北極星」, ②「イナズマデリバリー パイザウェイの宇宙旅行?! -ブラックホールとの遭遇-」, ③「宇宙開発ヒストリー~人類はなぜ宇宙を目指すのか?~」

②天文講座「太陽系の果てを目指して~冥王星探査機「ニュー・ホライズンズ」の旅」

日3月9日(出)午後6時30分~7時30分

講布施哲治(国立天文台天文情報センター天文保持室長)

③大人のための星空散歩「北極星のお話」

対高校生以上

日3月23日(出)午後6時30分~7時30分

備補聴支援システム(磁気誘導ループ)を設置。当日午前9時から観覧券販売。観覧料等詳しくは、区HPQ 7490 をご覧いただくか、お問い合わせください。②は小学生以下保護者同伴。先着①各回140人②③各140人 場・問プラネタリウム ☎・FAX3429-0780

ラグビー「リコーブラックラムズ東京」のホストゲームにご招待します

対戦相手/横浜キヤノンイーグルス

日4月6日(出)午後1時キックオフ

場駒沢オリンピック公園総合運動場陸上競技場

申3月18日午後6時までに、申込フォーム(後記二次元コードまたはHPhttps://forms.office.com/r/NTVupn385k)から申込み 抽選500組1000人 ※抽選結果は当選者にのみ通知(3月21日予定)。

問スポーツ推進課 ☎5432-2742 FAX5432-3080

男女共同参画センターらぶらすから

①2024年度区民企画協働事業募集説明会

日4月6日(出)午後2時~3時30分

②シネマサロン

上映作品/①「スープ・オペラ」②「そして父になる」③「森の中の淑女たち」

日①4月11日(休)午後2時~4時10分②6月13日(休)午後2時~4時10分③8月8日(休)午後2時~3時50分

③シンママカフェ~グループ相談会

対シングルマザー(予定も含む)

日4月13日、6月8日、8月10日いずれも土曜午後2時30分~4時30分

場男女共同参画センターらぶらす

備②③保育可(要予約)。

申①は3月1日午前10時から、②③は開催日前月の1日午前10時から、電話、ファクシミリ(記入例3面。希望日時も明記)またはホームページからメールで男女共同参画センターらぶらす(☎6450-8510 FAX6450-8511 HPhttp://www.laplace-setagaya.net/)へ先着①20人②①~③各25人③各10人

せせせマルシェ~世田谷・福祉生まれのモノゴトをお届け

内容/ ECサイト「せせせ」に参加する障害者施設で生まれた商品の販売や体験

日3月10日(日)午前11時~午後3時30分

場三軒茶屋ふれあい広場

問産業連携交流推進課

☎3411-6653 FAX3411-6635

農作業体験塾(春)

Table with 4 columns: 農園名(所在地), 生産種別, 曜日・時間帯, 抽選. Includes entries for 高橋農園, 世田谷ファーム, はないち農園, 榎本農園, 木村ぶどう園, 飯田ぶどう園.

対区内在住で4~6月の期間内に週1回2~3時間程度参加できる18歳以上の方

費1000円

担当=都市農業課

申3月10日(必着)までに、電話またはファクシミリ(記入例3面。希望の農園名、曜日も明記)でせたがやコールへ

第44回代田陶芸教室作品展

日3月13日(休)午後1時~4時、14日(休)午前10時~午後4時、15日(金)午前10時~午後2時

場三茶しゃれなあどホール

備詳しくは、お問い合わせください。

問市民活動推進課

☎6304-3176 FAX6304-3597

陶芸教室・講習会

①烏山中学校陶芸教室(5~6月)

対区教育委員会主催の陶芸初心者講習会の修了者

日①5月7日~6月25日毎週火曜②5月9日~6月27日毎週木曜いずれも午後2時~4時30分③5月11日~6月29日毎週土曜午前9時30分~正午

場烏山中学校

費6000円(焼成料込、材料費別)

②駒沢陶芸初心者講習会

対区内在住・在勤・在学で全回参加できる陶芸初心者

日5月14・21日、6月4・11日いずれも火曜午後2時~4時30分

場駒沢地区会館

費3600円(材料費等込)

担当=生涯学習課

申3月15日(必着)までに、オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例3面。①は①~③の別も明記)でせたがやコールへ 抽選①①~③各28人②24人

区HPQ 4039

世田谷区民文化祭「謡曲大会」

日 3月17日(日)午前10時30分～午後4時15分
場 成城ホール
問 生涯学習課 ☎3429-4257 FAX3429-4267

暮らしの歳時記 農事暦 麦作 関連行事 「解説会 世田谷の麦作」

日 3月9日(土)午前11時～11時20分
備 先着20人。
場・問 次大夫堀公園民家園 ☎・FAX3417-8492

リサイクル千歳台から

1 自然由来のぶるぶるせっけんを作ろう
対 小学生と保護者
日 3月31日(日)午後1時30分～3時30分
費 400円 (材料費)
備 詳しくは、ホームページ(HP後記URL)をご覧ください。
申 3月15日(必着)までに、往復ハガキ(記入例3面。子どもの学年も明記)またはホームページからリサイクル千歳台(〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 FAX5490-3267 HP<https://ecoccle.setagaya.jp/>)へ 抽選16組32人(親子2人1組)
2 衣類のリユース会
日 持ち込み=4月6日(土)午後1時～4時、7日(日)午前10時～午後1時、持ち帰り=7日(日)午後1時～2時30分
費 持ち帰り=100円から
備 季節にあった状態のいい衣類を洗って持参。
共通事項 場・問 リサイクル千歳台
☎5490-1020 FAX5490-3267

講座・講習

視覚障害のある方への同行援護従業者養成研修①一般課程②応用課程

対 ①研修修了後に区内の事業所に登録し同行援護サービスに従事する意思のある18歳以上の方(高校生不可)で、全3日出席できる方②同行援護従業者養成研修一般課程または東京都知事が一般課程に相当すると認めた研修を修了した方で、全2日出席できる方
日 ①4月24日(水)～26日(金)②5月16日(木)、17日(金)いずれも午前9時～午後5時30分
場 世田谷区福祉人材育成・研修センター
費 ①2640円(テキスト代) ②1万6000円(受講料。テキスト代別)
申 ①は3月22日(必着)までに、ハガキ(記入例3面。年齢、生年月日、介護等に関する保有資格、従事希望理由も明記)で障害施策推進課(☎

5432-2388 FAX5432-3021)、②は5月1日(必着)までに、申込書(申請センター、ホームページ等にあり)を郵送または持参で世田谷区福祉人材育成・研修センター(〒156-0043 松原6-37-10 ☎6379-4280 FAX6379-4281 HP<https://www.setagaya-jinzai.jp/>)へ 選考①②各20人

ひきこもりに悩む家族を対象とした家族セミナー

テーマ/社会的孤立とひきこもり～家族が孤立しないためにできること
対 区内在住の方
日 3月16日(土)午前10時30分～午後0時30分
場 STKハイツ4階(太子堂4-3-1)
講 石井正宏(NPO法人パノラマ)
申 3月15日午後5時までに、電話またはファクシミリ(記入例3面)でメルクマールせたがや(☎3414-7867 FAX6453-4750)へ 先着20人

区公式YouTubeチャンネルで動画配信中!

介護保険福祉用具「杖の紹介」・介護保険住宅改修「床材等の変更」

問 介護保険課 ☎5432-2646 FAX5432-3042

口腔がん予防講演会「知ってほしい口腔がんのこと～口腔がんは増えています～」

問 世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2442 FAX5432-3102



区の世帯と人口 (令和6年2月1日現在)

()内は前月との増減

住民登録 (住民基本台帳)	世帯数	49万6403世帯 (33減 ↓)	内訳：日本人人口	89万2415人 (189減 ↓)	内訳：外国人人口	2万5677人 (140増 ↑)
	人口	91万8092人 (49減 ↓)	42万1318人 (29減 ↓)	1万3313人 (69増 ↑)		
	男性	43万4631人 (40増 ↑)	47万1097人 (160減 ↓)	1万2364人 (71増 ↑)		
	女性	48万3461人 (89減 ↓)				

区内の社会教育関係団体等へ講師料の一部を助成します

対 5月～7年3月に行う学習会
助成額(予定) / 1万4300円以内(所得税・消費税込み)
申 3月15日(必着)までに、オンライン手続きまたはハガキ(①団体名②代表者住所・氏名・電話番号③会員の人数とそのうちの区内在住・在勤・在学者の人数④学習会予定月⑤予定テーマ・内容を明記)で、生涯学習課(〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-4257 FAX3429-4267)へ 抽選135団体(予定)

応募要件

次の全てを満たす団体①文化・学習活動(スポーツを除く)、子ども会活動を行う構成員5人以上(過半数が区内在住・在勤・在学者)の社会教育関係団体等(他に助成金を受けている場合を除く)②会場を確保し、1回2時間程度の学習会を実施可③地域に参加を呼びかけ15人以上出席の見込み④講師等は会員でない⑤政治活動、宗教活動、営利事業でない

※詳しくは 区HPQ 189064 をご覧いただくか、お問い合わせください。

区民の

ひろば

区の事業ではありません。
参加申込や問合せ等は
各団体の連絡先へ。

催し物

(♣は区の後援事業)
♣複製プロジェクト完結「正法眼蔵刷書」の成立～草案法と修訂本
3/1(金)～7/30(火)10～16時半(土(第3土曜を除く)・日曜、祝日、その他大学の休業日は休館) 駒澤大学禅文化歴史博物館(駒沢1-23)(同館☎3418-9610)
♣第21回白門さざりチャリティーコンサート
3/3(日)13～16時 烏山区民会館(中央大学学芸会東京世田谷支部☎3410-3032増田)
◆子育て支援講座「少年犯罪の背景からみえた地域でできること」
3/4(月)13時半～15時半 生活クラブ館(宮坂3-13) 電話またはメールでワークス・コレクティブ子育て応援チームすこっぷ(☎6450-7766 水曜10～15時に teamskopp@yahoo.co.jp)
◆これから健康麻雀を始める方向への講習&体験会
3/5～26の毎週火曜13～15時 若林駅近辺 1回500円 要申込(若林健康麻雀クラブ☎090-9316-1594飯島)
◆健康マージャン教室無料体験会①入門②中級
3/6(火)①10時半～12時②15～16時半 主に成城ホール 要申込(健康マージャン成城☎070-6465-4181伊藤)
◆初めてのイングリッシュ
3/8(金)13時半～14時半 主に太子堂区民センター 千円 要申込(ペイシクデイリーEC☎090-4710-0847太田)

♣もっと語ろう不登校part287
3/9(土)14時から NPO僕んち(代田4-32)またはZoom会議 300円 Zoom参加はメールでもっと語ろう不登校・タカハシ(☎090-3905-8124 ☒fsbttoru@yahoo.co.jp)
◆資本論を読む会
3/10・24、4/7いずれも日曜18時半～21時 市民活動支援コーナー(キャロットタワー3階)(同会☎3720-1621宮崎)
♣お酒を飲むと人と違った行動・言動をする本人・家族が集団治療する会(初回のみ要連絡)①世田谷酒例会②玉川懇談会③砧懇談会④五心会
①3/10(日)14～16時=経堂地区会館②3/6(火)=用賀区民集会所③3/14(水)=砧総合支所区民集会所④3/20(水)=太子堂区民センターいずれも18時半～20時半 各100円(NPO法人東京断酒新生会世田谷断酒会☎3439-8873山田)
♣園芸講座「春野菜の種まき(レタス類、ネギ、葉物他)」
3/13(火)13～14時半 リサイクル千歳台500円 電話またはメールでえこひろば・あべ(☎080-5025-2281 ☒ecohiroba@b05.itscom.net) 先着18人
◆第23回森のつどい「ギターとヴァイオリン&語りフォーマンスのコンサート」
3/23(土)14～16時 梅丘パークホール 千円 電話またはメールでNPO法人ウッドペッカーの森・滝澤(☎3327-5917 ☒contact@woodpeckernomori.com)

掲載対象

区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に係るものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望日の発行日の1か月前(土・日曜、祝・休日の場合は翌開庁日)必着。

※掲載の申込方法等詳しくは、区HPQ 38511 をご覧いただくか、お問い合わせください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場とする催し物等は、申込内容を、当該利用施設を管理する所管課に提供し、施設の利用に関して確認をする場合があります。
問 広報広聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

◆日本史における恋愛について
3/26(火)10～11時45分 烏山区民会館 電話またはメールで世田谷区シニアスクール・林(☎080-2006-2073 ☒xlin55278@gmail.com) 先着70人
◆道迷いゼロに! ハイキング地図読み野外講座(高尾で地図読みの初歩を教えます)
3/31(日)10時・京王線高尾山口駅集合 千円 要申込(安全登山連絡会☎090-9293-1939 小境18～20時) 先着15人程度
♣春季団体戦・春季大会(ソフトテニス)
①4/3(火)・4/14・21②6/2・9・23いずれも日曜9～17時 総合運動場テニスコート エントリー部門・申込期限・申込先・費用等要問合せ 郵送で世田谷区ソフトテニス連盟(☎090-8046-9524山根)
◆ラジオ体操指導者養成講習会(講師: NHK体操指導者 桜田敬子氏・岡本美佳氏)
4/14、5/12、6/9、7/14いずれも日曜9～11時 保健医療福祉総合プラザ 4回1500円 ホームページから世田谷区ラジオ体操連盟・吉川(☎3429-9429 HP<https://setagayarajiotaisou.jimdofree.com/>)
◆裏千家・子供向け茶道教室(小学3～6年生対象)
4月～7年3月の第3水曜15時20分～16時50分(全10回。8月、7年1月を除く) 北沢地区会館 1回500円 メールで世田谷こども茶道教室(☎5313-1853村田 ☒s.kodomo.chado6924@gmail.com中野) 先着10人程度

◆50代から身体がやわらかくなるストレッチ体験
3/1～31の毎週月・火・土曜いずれも10～11時=砧町自治会事務所(砧6-22) 金曜17時半～18時半=等々力地区会館 1回千円 電話で整体ストレッチ(☎090-6949-6732米岡)

会員募集

◆健康フラダンスサークル初心者(中高年者)
月2回木曜15～16時半 主に下馬南地区会館 入:500円 月:千円(☎090-1460-1893川名)
◆ジャズやポピュラーなどの詩で英語を学ぶ会
毎週木曜10～12時 主に経堂地区会館別館 1回1500円(☎080-6798-4173荒木)
◆世田谷混声合唱団
月3回主に日曜10時半～12時 主に三軒茶屋区民集会所 入:千円 月:4500円(☎090-8511-8832富岡)
◆世田谷カンツォーネクラブ(合唱)
月2回木曜10～12時 主に桜丘区民センター 入:千円 月:5千円(☎090-9003-1011 ☒hnagai3902@yahoo.co.jp永井)
◆アユミルームママと一緒に歩む会(おしゃべり場、小学生以上のお子様がいるママの会)
2・5・9・11月の第2木曜9時半～11時半 主に男女共同参画センターらぶらす 1回200円(☎080-4203-6537 ☒ayumi08145@gmail.com江端)
◆官定式足つぽ健康マッサージ
第2・4火曜10～11時半 下北沢駅近辺 月:2600円 1回1600円(☎090-1667-2672サイトウ)



①=対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) ②=日時・日程 ③=会場 ④=当日直接会場へ ⑤=講師
 ⑥=費用(特記ない場合、無料) ⑦=ほかの情報 ⑧=申込方法(特記ない場合、発行日時点で申込可)
 ⑨=問合せ先 ⑩=区のホームページ(右記二次元コード)から申込可(⑩はスマートフォン不可)
 区HPQ 0000 = 区のホームページ検索バーへの番号入力力でページを表示



区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
<https://www.city.setagaya.lg.jp/>
 せたがやコール
 区HPQ 120061



新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

2月21日時点の情報で作成しています。この記事の内容について、詳しくは区のホームページまたはワクチンコールでご確認ください。

**無料で接種を受けられる期間は3月31日までです。
接種を希望される方はお早めの接種をご検討ください。**

3月20日(祝)で終了

●接種券の(再)発行

3月21日(休)以降に接種券の発行を希望される方は、ワクチンコールへご連絡ください。

3月31日(日)で終了

●ワクチンコール 4月以降の問合せ先は、区のホームページや本紙等でお知らせします。

●予約サイト 4月以降、予約サイトへのアクセスはできません。

●接種証明書のコンビニ交付

●接種証明書アプリ

現在の接種証明書が必要な場合、3月31日(日)までにアプリ上で「この証明書を画像として保存」機能を使用することで保存ができます。

世田谷区新型コロナワクチンコール(ワクチンコール)

☎0120-136-652 3月31日で終了

午前8時30分～午後5時30分(土・日曜、祝・休日を含む毎日)

※聴覚等に障害のある方を対象に、ファクシミリ(☎03-5687-2020)でも受付をしています。

最新の情報は、区のホームページをご覧ください。(インターネットでの予約もこちらから)▶▶▶



玉川野毛町公園拡張予定地一部開園イベント～整備後の広場にみんなで種まきをしよう

内容/区民主体で企画した子どもから大人まで楽しめる様々なプログラム、公園設計のパネル展示など

② 3月30日(土)午前10時～午後4時 ※荒天の際は4月7日(日)に延期。

④ 玉川野毛町公園拡張予定地(野毛1丁目18～23番)▶

⑤ 午前10時30分から、草地を育てるため、種をつけた土のダンゴをつくって種まきをします(先着200人、なくなり次第終了)。



整備の様子▶

④ 公園緑地課 ☎6432-7910 FAX6432-7989 区HPQ 192984



ひとりで悩みを抱えずにご相談ください～3月は自殺対策強化月間です

不安や心配があり、気分が落ち込んだ状態が続く、そわそわと落ち着かない、よく眠れない等、いつもと違うサインはありませんか。お気軽にご相談ください。

●保健師による相談

受付時間/月～金曜(祝・休日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

相談窓口/総合支所健康づくり課(世田谷☎5432-2896 FAX5432-3074、北沢☎6804-9667 FAX6804-9044、玉川☎3702-1982 FAX3705-9203、砧☎3483-3166 FAX3483-3167、烏山☎3308-8246 FAX3308-3036)

●夜間・休日等こころの電話相談

受付時間/月～木曜午後5時～9時30分(6時30分まではピア相談、7時からは専門相談)、土曜及び祝・休日にあたる月～木曜午後2時～7時30分(3時30分まではピア相談、4時からは専門相談)

※年末年始を除く。

相談先/☎03-6265-7532(相談専用)

●こころの体温計で、チェックしてみませんか

ストレスや落ち込み度をチェックできるシステムです。



●せたがやペンギン物語

こころの体温計▶

～こころとからだのプチアニメ～(第1話～第6話を配信中)

誰にでも起こりうる不安や悩みとの向き合い方のヒントをペンギンたちがお届けします。区公式YouTubeチャンネルをご覧ください。



▲第5話



▲第6話

●オンラインゲートキーパー研修動画

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。あなたの身近な人のこころといのちを救うために、ゲートキーパーについて学んでみませんか。

動画はこちら▶



④ 世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2947 FAX5432-3102



事業系の資源・ごみの出し方

①事業所から出る資源・ごみの処理は有料です

●事業系の資源・ごみの出し方

事業活動によって生じた廃棄物(資源・ごみ)は、事業者の責任で処理するのが原則です。産業廃棄物と一般廃棄物に適正に分別したうえで、許可を受けた廃棄物処理業者に処理を委託してください。処理業者に関する情報等、詳しくは 区HPQ 5059 をご覧ください。

●資源・ごみの出し方の例外(日量10*未満の事業者)

家庭ごみの収集に支障のない範囲内(可燃ごみの場合、1回の収集量が45ℓの袋で3袋以内)で、例外的に事業系の資源・ごみを集積所に出すことができます。袋の容量に見合った事業系有料ごみ処理券(コンビニエンスストア等で販売)を貼り、事業所名を記入して出してください。住居と事業所が一緒の場合は、家庭から出る資源・ごみを混ぜずに分けたくうえでごみ処理券を貼って出してください。

段ボール等の資源にもごみ処理券が必要です。袋の容量に見合ったごみ処理券が貼られていないもの、家庭ごみとの分別がされていないものは、収集できません。集積所は利用する皆さんで管理しています。利用する場合は、必ず近隣の方にご確認のうえ、出してください。*事業系の粗大ごみは区では収集できません。廃棄物処理業者に処理を委託してください。

④ 清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX6304-3341

事業所から出る古紙の出し方

事業系有料ごみ処理券を直接貼って、出してください。

新聞(4つ折り)・雑誌類
=高さ10*につき、10*券1枚
段ボール(たたんだ状態で概ね100*×80*以内)
=2枚につき、10*券1枚



事業所から出るガラスびん・缶・ペットボトルの出し方

種類ごとに中身の見える袋に入れて、袋の容量に見合った事業系有料ごみ処理券を貼り、コンテナの横に出してください。資源用コンテナには入れないでください。



②より安くて便利な事業系資源の回収をご利用ください

区は、世田谷リサイクル協同組合と協力し、区内事業者を対象として、古紙等の資源の自主的なリサイクル活動を支援する事業系リサイクルシステムを推進しています。ぜひご利用ください。

【メリット1】シュレッダーOK 区の収集では可燃ごみとなるシュレッダー古紙も資源として回収でき、環境に優しくごみの減量化に貢献できます。

【メリット2】経済的 事業系有料ごみ処理券を貼って区の回収に出すより安価です。

【メリット3】便利 直接戸口まで回収に伺うため、朝早く資源・ごみ集積所まで運ぶ手間がかかりません。

④ 参加申込書(区HPQ 205259)にあり)をファクシミリで清掃・リサイクル部事業課(☎6304-3263 FAX6304-3341)へ

